



平成 28 年 1 月 18 日

各 位

J-STAR 株式会社
代表取締役 原 禄郎

株式会社プラティアの株式取得について

弊社はこの度、弊社が管理・運営する J-STAR 二号投資事業有限責任組合を通じ、株式会社プラティア（本社：大阪府東大阪市、代表者：田中徳彦、URL：<http://www.platia.bz/>以下「プラティア社」）の発行済全株式（自己株式を除く。）を取得しましたのでお知らせいたします。

プラティア社は、2003 年に認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の運営を主な目的として創業しました。同社は、一般の施設では受入れが困難な専門的ノウハウが必要となる認知症高齢者のケアを事業の軸として成長を続け、現在、大阪において、グループホーム 5 棟、介護付有料老人ホーム 1 棟、デイサービス事業所 2 ヶ所及び訪問介護事業所 2 ヶ所を運営しています。

今後、プラティア社は、大阪におけるグループホームの拠点拡大を図るとともに、主に首都圏や近畿圏など人口に対してグループホームの普及率が低く需要過多とみられる地域において、他のグループホーム事業者の M&A を検討する等、事業の拡大を計画しております。弊社といたしましても、今般の株式取得を機に、プラティア社の事業展開のサポートを積極的に行ってまいります。

なお、今般の弊社の投資検討にあたりましては、フィナンシャルアドバイザーとして株式会社りそな銀行の、法務アドバイザー（法務デューデリジェンスの実施を含む。）として弁護士法人大江橋法律事務所の助言・協力を受けております。また、ビジネスデューデリジェンスを KPMG ヘルスケアジャパン株式会社が、財務デューデリジェンスを有限責任あずさ監査法人が、税務デューデリジェンスを KPMG 税理士法人が実施いたしました。

以上

J-STAR

J-STAR 株式会社 (www.j-star.co.jp)

J-STAR は、2006 年に創業した国内独立系の投資会社で、主に未公開株式への投資を行うプライベート・エクイティ投資、その中でも経営権を取得し、当該事業価値の向上を図るバイアウト投資を事業として手がけています。J-STAR は企業・経営陣の課題解決、成長ストーリーを重視した投資提案を行うとともに、①優れた経営者/幹部社員の存在、②ファンドマネジャーの関与による付加価値増大余地、③市場地位やビジネスモデルなどの特異性/優位性を投資基準として、ファンドマネジャー達の経験/知見/スキルが活かされ易い、企業価値 30 億円～100 億円の場合を主要投資対象にしています。創業以来、J-STAR は消費財、サービス、ヘルスケア、環境、製造など多岐に渡る業種に属する 24 社への投資を行っています。